

広島管財株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得し、子育てを行う女性労働者が就労を継続し活躍できるようにするため、取得実績のある社員がロールモデル、メンターとなり、仕事と子育てを両立している社員またはそれを希望している社員のフォローを行う。

<対策>

- 令和3年4月～ 社内研修の際に内容を紹介し、積極的に取り組みを周知

目標2：主婦層に向けた求人プロジェクトを始動。家事や育児などで仕事から離れた主婦層の復職を支援する。ママ目線の働き方（時短やテレワークなど）を整え、安心して働ける環境を準備する。復職を迷っている人に向けた社内見学会を月に2度開催する。

<対策>

- 令和3年4月～ LaPica プロジェクト始動（主婦、ママに向けた求人プロジェクト）
- 令和3年4月～ テレワーク規定を整え、社内に周知する。

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
また有給休暇の年5日以上を取得を徹底する。

<対策>

- 令和3年4月～ ノー残業デーを設定における問題点の検討
- 令和4年7月～ ノー残業デーの実施、社内報にて全社員への周知
- 令和3年4月～ 有給休暇取得管理表を基に、取得できていない社員の指導を行う。

目標4：子供が自由に遊べるキッズルームを新設。現在の休憩室を改修し、働いている間に子供が過ごせるスペースを確保する。

<対策>

- 令和3年4月～ 改修プランを検討し、令和4年7月の完成をめざす。